

**区役所・支所市民総合窓口室保険年金担当への窓口案内スタッフの派遣に係る
公募型プロポーザル参加者募集要項**

1 委託業務の概要及び基本事項

(1) 件名

区役所・支所市民総合窓口室保険年金担当への窓口案内スタッフの派遣業務

(2) 業務内容

「業務委託仕様書」のとおり

(3) 契約期間

令和7年6月5日（木）から令和7年8月1日（金）まで（予定）

(4) 委託金額の上限

金22,920,000円（消費税を含む）

【参考】令和6年度支出実績額 18,354,781円（消費税を含む）

派遣延べ人員 1,740人（研修を含む）

2 参加資格

プロポーザルに参加する資格を有する者は、京都市契約事務規則第4条第2項に規定する一般競争入札有資格者名簿又は同規則第22条第2項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登録されている者であり、かつ、次に掲げる要件をすべて満たす者とします。

- (1) 公募開始日から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱に基づく競争入札参加停止の措置を受けていないこと
- (2) 団体又はその職員が暴力団の構成員でないこと
- (3) 本事業の主旨を十分に理解したうえで委託業務を実施できること
- (4) 個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講じており、「プライバシーマーク」、「ISO 27001」又は「JAPHIC」を取得し、現在も保持していること
- (5) 過去5年間（令和2年度～令和6年度）に、本事業と同様の事業（多数の来客・来所者を対象とするフロアサービス業務であり、本事業と概ね同程度の期間及び派遣スタッフの人数であるもの）の受注を受け、円滑に実施した実績を有すること

3 参加手続

プロポーザルの参加を希望する者は、次のとおり、参加表明書を郵送（書留郵便に限る。）又は直接持参することにより提出してください。

(1) 参加表明書等の提出

ア 提出書類

(ア) 参加表明書（別紙1）

(イ) 「プライバシーマーク」、「ISO 27001」又は「JAPHIC」を取得していることがわかる書類

(ウ) 過去5年間（令和2年度～令和6年度）における業務実績申告書（別紙2）

(エ) 会社概要が分かる書類（パンフレット等）

イ 提出部数

上記アの提出書類 各2部

※(ウ)の業務実績報告書については、欄が足りない場合、複数枚にわたっての提出も可とします。

ウ 提出場所

「10 問合せ先及び提出先」参照

エ 提出期限

令和7年4月11日(金) 午後5時まで

オ 提出方法

持参又は郵送(期限内必着の書留郵便に限る。)

(2) 参加表明書等の無効

参加表明書等が次に掲げる場合に該当するときは、参加の対象外とし、電子メール及び書面により、その旨を通知します。

ア 「2 参加資格」に掲げる資格のない者が提出した場合

イ 提出期限、提出先及び提出方法に適合しない場合

ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合

エ 虚偽の内容が記載されている場合

4 質問及び回答

(1) 質問者の資格

質問の提出は、参加者に限ります。

(2) 質問方法

質問は、「10 問合せ先及び提出先」に記載するメールアドレスに、「プロポーザルの質問」と件名を記入したうえで、電子メールで提出してください。口頭での質問は一切受け付けません。

(3) 質問の提出期限

令和7年4月11日(金) 正午まで(必着)

(4) 回答

令和7年4月18日(金)までに、参加者全員に対して回答を電子メールで送信します。

5 企画提案書等の提出

企画提案書、見積書は、別紙3「区役所・支所市民総合窓口室保険年金担当への窓口案内スタッフの派遣に係る公募型プロポーザル企画提案書等作成要領」に基づき作成し、郵送(書留郵便に限る。)又は直接持参により提出してください。

(1) 提出場所

「10 問合せ先及び提出先」参照

(2) 提出部数

代表者印を押印したもの 1部

代表者印を押印しないもの 10部

(3) 提出期限

令和7年4月23日(水) 正午まで

(4) 提出方法

持参又は郵送(期限内必着の書留郵便に限る。)

(5) 企画提案書等の無効

企画提案書、見積書が次に掲げる場合に該当するときは、選定の対象外とし、電子メール及び書面により、その旨を通知します、

ア 「2 参加資格」に掲げる資格のない者が提出した場合

イ 提出期限、提出先及び提出方法に適合しない場合

ウ 提案内容が記載されていない又は提案内容に違法な点がある場合

エ 虚偽の内容が記載されている場合

オ 見積金額が記載されていない場合又は記載された見積金額が委託金額の上限価格を超えている場合

6 選定方法

(1) 選定方法

選定は、「区役所・支所市民総合窓口室保険年金担当への窓口案内スタッフの派遣業務受託候補者選定委員会」が行います。

選定に当たっては、企画提案書、見積書及びヒアリングの内容について、別紙4「評価表」に基づき、提案者の業務実施能力を審査して最も優れた提案があった者を受託候補者に決定します。

なお、評価点は、最低制限(40点)の基準に満たない者については、落札者として採用しない。また、参加者が1者のみであっても、プロポーザルを実施することとする。

具体的には、以下のとおり。

ア 「評価表」の各審査項目の評価は「極めて良好」から「不良」までの5段階で、評価表のと通りの配点とする。(合計100点満点)

イ 各構成員において「評価表」に基づいて算出した点数を候補者ごとに足し上げ、平均得点(小数点第3位以下切捨)を算出する。

ウ イにおいて算出された平均点数を踏まえ、本事業の受託候補者として適当かどうかの評価を行い、適当と判断した場合、受託候補者として選定する。

エ 同点の場合は、価格点を除いた点数が高い方を受託候補者として選定する。

(2) ヒアリングの実施

ア 日時

令和7年4月25日(金) 午前(予定)

(時間等詳細については、ヒアリング対象となる提案者に別途通知します。)

イ 場所

京都市保健福祉局会議室又は京都市役所本庁舎会議室(予定)

ウ 方法

- ・説明 30分以内、質疑応答 10分程度
- ・説明に用いる資料は、事前に提出された企画提案書等のみとします。

なお、応募多数の場合は、ヒアリングを行う対象者を書類選考させていただく場合があり、その結果、ヒアリング対象とならなかった提案者に対しては、書面により通知します。

(3) 評価項目

- ・事業年数及び窓口業務への派遣実績等
- ・確実な人員確保について
- ・欠勤・途中退職時の対応
- ・安全管理体制
- ・派遣開始後のフォロー体制
- ・連携体制
- ・個人情報の取扱い
- ・見積価格

(4) 選定結果の通知

選定結果については、選定後、提案者全員に電子メール及び書面により通知するとともに、本市ホームページに掲載します。

7 委託契約

(1) 契約手続等

選定された受託候補者の提案内容を踏まえ、受託候補者と協議のうえ契約を締結します。

なお、選定された受託候補者が契約の締結までに参加資格要件を満たさなくなった場合及びその他の理由により受託候補者との契約が締結できない場合は、次点者を受託候補者とします。

(2) プロポーザル参加者間における下請負等の禁止

プロポーザルにおいて選定された受託候補者に対し、受託候補者以外の者が、契約の履行に必要な物件又は役務を供給することを禁止します。

8 留意事項

- (1) 提出書類の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とします。
- (2) 公募手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本円に限ります。
- (3) 提出期限以降における企画提案書の差替え及び再提出は、一切受け付けません。
- (4) 提出書類の返却は行いません。
- (5) 提出書類に虚偽又は不正があった場合は失格とします。
- (6) 提出された書類は、公文書公開請求があった場合、個人情報・法人の営業に関する事項を除き、公開することがあります。
- (7) 選定された受託候補者は、業務委託の開始後、速やかに委託業務の実施方法等、仕様の詳細について本市と協議のうえ、必要な準備を進めることとします。

9 スケジュール（予定）

日時	内容
令和7年4月11日（金） （午後5時まで）	参加表明書受付締切 ※質問受付については、4月11日（金） <u>正午締切</u> （4月18日（金）までに回答）
令和7年4月23日（水） （ <u>正午まで</u> ）※必着※	企画提案書等受付締切
令和7年4月25日（金）（予定）	ヒアリング（時間帯は後日通知）
令和7年5月中旬まで	受託候補者決定

10 問合せ先及び提出先

郵便番号： 〒604-8091

住 所： 京都市中京区寺町通御池下る下本能寺前町500-1 中信御池ビル4階

所 属 名： 京都市保健福祉局福祉のまちづくり推進室 保険年金担当（大垣、谷口）

電 話： 075（213）5861

F A X： 075（213）5857

メ ー ル： hokennenkin@city.kyoto.lg.jp